

朝師御書見聞の一考察

—安国論私抄について—

中 條 暁 秀

(一) はじめに

祖滅間もなく始まった日蓮教団の京都への布教は目覚ましいものがあつた。特に四条の妙顯寺・六条の本国寺がその二大拠点とされ、室町前期の日蓮教団の主力は関西へ移つた觀を呈していた。すなわち、中山門流の玄妙日什（一三一四〜一三九二）の分離独立をはじめとして、久遠成日親（一四〇七〜一四八八）の本法寺、月蔵日祝（一四三七〜一五二三）の頂妙寺の分立。印門の六条門流より円光日陣（一三三九〜一四一九）の分立。像門の四条門流より通覚日実（一三一八〜一三七八）の妙覚寺、仏性日慶（一三九七〜一四七八）の妙蓮寺、慶林日隆（一三八五〜一四六四）の本能寺、常不輕日真（一四四四〜一五二八）の本隆寺等々が分離して、宛ら諸門流勃興時代の到来となつた。^①

翻つて、かかる諸師が主に関西で教線を拡張し、宗風の刷新を計つたのに対し、行学日朝（一四二二〜一五〇〇）は一人関東の祖山にあつて、祖廟の確立と日蓮教学の大成を期したのであつた。

周知のように、日朝は豆州宇佐美に生まれ、字は鏡澄、加賀阿闍梨といい、はじめ宝聚院と号し、のち行学院と改称した。幼にして聡敏、八才の時三島本覚寺の祖一乗坊日出に師事し剃髮得度。長じて武州仙波に負笈し天台学を修

め、南都北嶺に遊び諸宗を涉獵し、京都本覚寺真如日住(一四〇三〜一四八六)の門に在って宗学を研鑽したという。越えて、寛正三年(一四六二)日朝四十一才の時身延山久遠寺十一世に晋み、円鏡日意に法灯を継承するまでの三十七年の長き間貫首職を務め、物心両面に亘る教多くの業績を残し、現今の祖山としての基礎を確立し、延山中興と仰がれている。特筆されるべきは、

- (1) 久遠寺を狭隘な西谷の地より現今の地に移転して、伽藍の整備に尽力
- (2) 年中・月例の行事等を定め、諸種の法則を奠定して制度を確立

(3) 祖書の蒐集謄写とその注釈事業を通して、教学の組織化と子弟教育に全精魂の傾注

等であろう。かくて、明応八年(一四九九)行学院に退蔵。翌九年六月二十五日入寂。世寿七十九才であった。⁽²⁾なお拙稿は、文明十年(一四七八)十月中旬起稿、翌十一年二月脱稿になり、身延山久遠寺に蔵され、日朝の直筆が存する『御書見聞』所収の「安国論私抄」について、少しく思うところを述べるものである。

(二) 日朝の著述

日朝の著述は極めて多く、古来世に伝うるもの約六十部七百五十余巻という。現に身延山所蔵になるもの約六百巻が数えられ、本門法華宗の祖慶林日隆とともに、本化門下述作の双壁、世に東朝西隆と称されている。⁽³⁾

なお身延山所蔵の詳細なる日朝関連著作については、近々出版の運びになる『身延文庫典籍目録』を待ちたい。

今は、『日蓮宗々学章疏目録』・「日朝上人著述目録」(『本尊論資料』所収)・「著述目録」(室住一妙氏『行学院日朝上人』所収)等にしたがって、その主たるものを掲げ大雑把に分類を試みると、⁽⁴⁾

(1) 本典関係 補施集 (法華經講義分) 法華草案抄 法華講演抄 法華十講 法華大綱抄

(2) 祖典関係 補施集 (祖書講義分)⁽⁸⁾

(3) 天台関係 補施集 (玄義・止観講義分) 惠心流七箇見聞私

(4) 宗義関係 弘経用心記 弘経要文 当家朝口伝 本迹事 本尊相伝 祈禱相伝

(5) 史伝関係 元祖化導記

(6) 諸宗関係 一代五時記 四宗要文

(7) 論義関係 例講問答 立正会問答 三日講問答

等である。そして、日朝にはかなりの数の中古天台関連の所持本・書写本があり、かつ門弟等が招来した諸山諸門流等々の資料が身延文庫に蔵されている。したがって、これらの典籍も当然のごとく注目される。⁽⁶⁾

このように日朝は、宗義関連のみならず台学は勿論のこと、一般仏教・各宗にまで及び、その学識の深さは驚嘆に値するところである。

(三) 安国論私抄の検討

——御書見聞について——

『御書見聞』は、『朝師御書見聞』・『朝師見聞』・『朝抄』⁽⁷⁾と古来から呼ばれ、宗祖の遺文に注釈を施したもので、その部立ては五大部を中心として、現在二十六篇四十四卷が存し、『日蓮宗々学全書』第十五・十六・十七巻においては二十三篇四十卷が収録され、身延文庫においては『補施集』と題されて、十八篇三十三卷三十三冊が蔵されてい⁽⁹⁾

朝師御書見聞の一考察(中條)

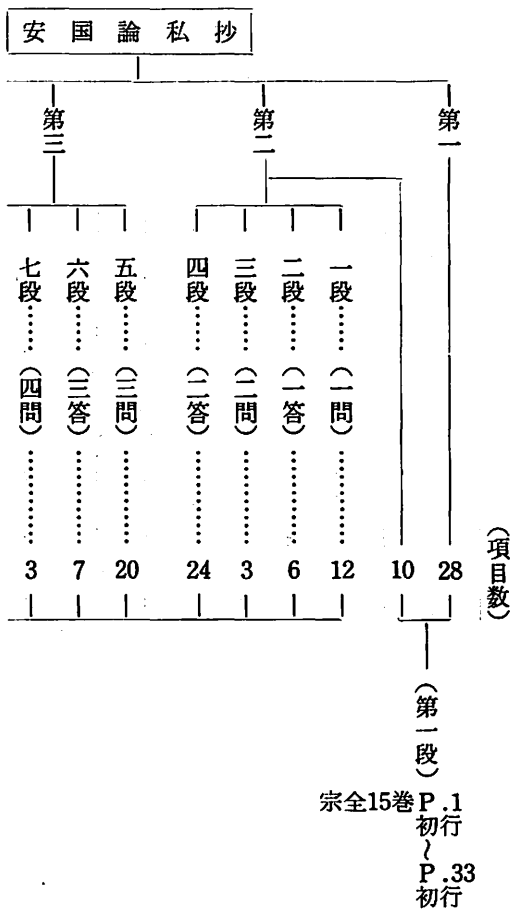
るが、当初の篇巻数は明らかではない。しかし、このような大部に亘る祖書の注釈書として、本格的な体裁を整えて登場してきたものは、この『朝師御書見聞』を以て嚆矢とするといふべきであらう。¹⁰以下『宗全』にしたがって整理すると、身延山所蔵に係る正本が二十八、写本が三、他は藻原寺・越後蓮昌寺・立正大学図書館等に正・写本が散在し、その大半の執筆は文明八年から十三年の六年の間で、執筆場所は身延山行学院（現在の東谷寛林坊の地）においてである。

言うまでもなく日朝が特に力を注いだものは五大部と思われる。それは巻数という量的な面から見ても明瞭である。すなわち、「安国論私抄」五巻、「開目抄私見聞」四巻、「本尊抄私記・私見聞」八巻（ただし、八巻中第一から第五までが散逸するによって、『補施集』の「観心事」を以てこれに当て、これを「本尊抄私記」と称す）、¹¹「撰時抄私見聞」二巻、「報恩抄私見聞」二巻、これら五大部の巻数が全体の半数を占めるを見ても領けよう。なお『定遺』三巻統篇所収の『彼岸抄』に注釈を加えた「彼岸抄見聞」一巻の存在が注目されるところである。

次に『御書見聞』述作の意趣についてである。蔽密にいえば『御書見聞』ばかりでなく、日朝の著作の凡てに共通することであるが、(1)大局的には身延山を布教興学の中心地たらしめようとする点。(2)眼を近くに転ずれば、例えば「報恩抄私見聞」第二には「願以書写力、上下諸恩者我等与三衆生皆共成仏道」、¹²右為「広宣流布門徒繁栄也」、¹³「開目抄私見聞」第一には「願以書写力、師父母自身及法界衆生皆共成仏道」、¹⁴とそれぞれの奥書に明記されるように、「広宣流布」であり、「師父母」等の追善及び法界群生の利益の回向である。つまり日朝は、これら一連の書を著わす書写力によって、報恩に準えようと思われたものと思われる。¹⁵加えて、文明十三年（一四八一）は宗祖正当二百遠忌という一つの大きな節目に、祖山の貫首として値遇するがゆえの報謝の発露であったことであらう。

— 安国論私抄の構成 —

『御書見聞』の執筆順でいえば、六番目に手懸けられた「安国論私抄」(全五卷)は、第一・二・三・五の四卷は日朝の直筆本が、第四卷は日意の写本が身延山に蔵され、それぞれの端書・奥書等に執筆の時期・場所が明示されている。すなわち、第一の端書に「文明十年戊戌十月中旬初之」¹⁷⁾と、第二・三なく、第四・五の奥に「文明十一年己亥二月三日 於身延山久遠寺行学院誌之」¹⁷⁾・「文明十一年己亥二月時正第七 於身延山久遠寺行学院書之」¹⁸⁾とあって、約三ヶ月半にて脱稿したことを知る。今、その構成を大掴みに図示すれば、



朝師御書見聞の一考察(中條)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|--------------|--|--|--------------|--|--|--------------|--|----------------------------------|--------------|--|--|--------------|--|--|--------------|--|--|--------------|--|--|--------------|--|--|-------------|--|--|-------------|--|--|-------------|--|--|
| 第五 | | | | | | | | | | | 第四 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 十九段……(十問)……… | | | 十八段……(九答)……… | | | 十七段……(九問)……… | | | 十六段……(八答)……… | | | 十五段……(八問)……… | | | 十四段……(七答)……… | | | 十三段……(七問)……… | | | 十二段……(六答)……… | | | 十一段……(六問)……… | | | 十段……(五答)……… | | | 九段……(五問)……… | | | 八段……(四答)……… | | |
| 3 | | | 14 | | | 5 | | | 3 | | | 5 | | | 14 | | | 1 | | | 7 | | | 5 | | | 26 | | | 18 | | | 34 | | |
| 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (第三段) | | | | | | | | | | | (第二段) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宗全15卷 P.151 初行 P.187 10行 | | | | | | | | | | | 宗全15卷 P.33 2行 P.149 13行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

の三区分が出来る。そして、それぞれの主たる点を簡潔に述べるならば、

(第一段) 冒頭より『安国論副状』・『宿屋入道許御状』及び『八幡愚童訓』等々を援引しての『立正安国論』述

作の背景説明。善神捨国の力説。『種々御振舞御書』等を援引しての他國侵逼難的中の強調。

(第二段) 『安国論』の十問九答を十九段の節に分けてそれぞれ注釈を施し、第八段(四答)を軸に、法然の浄土念仏義についての破折。

(第三段) 前の十九段の注釈の拾遺と社参問題。等が挙げられよう。

——安国論私抄の検討——

「安国論私抄」を検討すると、様々な問題が存する。例えば(1)引用経論釈について (2)善神捨国について (3)法然の浄土念仏義について (4)社参について (5)安国論の諸本について 等が挙げられるが、今回は(1)・(5)及び(3)から派生する「念仏者追放事」と『金綱集』との関連について、の三点を述べることにし、他は後日に譲るものとする。

△引用経論釈について▽

『御書見聞』を通観していえることであるが、遺文の注釈に重きを置くという立場からか、その執筆姿勢は、宗祖の思想・教学の探究という面には比較的力点を置かず、主に遺文に記される経典・論釈・書名・人名・地名等々の原典を引用するという、いわば訓詁学的色彩を帯びたものであるといえよう。しかしながら、そこには文献学的・文証的態度をも見逃すことは出来ない。

「安国論私抄」についていえば、全五巻中に引用される経論釈等々の典籍は、歴大な量に上る。本来ならばここで、本私抄中の引用経論釈について、その出典を含め具さに検討対照すべきであろうが、紙巾の都合で省く。ただ

朝師御書見聞の一考察（中條）

し、本私抄中に引用される主たる経論釈等の出典名のみを記すと、

(イ) 経典関係 涅槃経 法華経 大集経 金光明経 仁王経 薬師経 観無量寿経 摩耶経 心地観経 無量義経 普賢経 大般若波羅蜜経

(ロ) 遺文関係 安国論副状 宿屋入道殿許御状 一昨日御書 中興入道御消息 種々御振舞御書 顯立正意抄 安国論御勸由来 如説修行抄 本尊抄 唱法華題目抄 太田抄（曾谷入道殿許御書のこと） 報恩抄 曾谷殿御返事 三沢抄 乙御前御消息 略八幡抄（四条金吾許御文のこと） 撰時抄

(ハ) 中国の仏教典籍関係 止観 玄義 弘決 文句記 釈籤 止観義例 法華義疏 仁王般若経疏 三論玄義 般舟讚
(ニ) 日本の仏教典籍関係 秀句 依憑天台集 伝述一心戒文 秘蔵宝鑰 三教指帰 教時義 選択集 選択伝弘決疑抄 浄土宗抄

(ホ) 中古天台の典籍関係 山家御釈（牛頭決のこと）

(ヘ) その他の典籍関係 史記 文粹 千字文注 左伝 礼記 論語 八幡愚童訓 元亨釈書 平家物語 等の典籍が挙げられる。

そして、引用経論釈等々を丹念に檢すると、確認の出来ぬものも見られるのであるが、概ね正確に記されてあると見て差し支えないように思われる。ただし、「或記」・「或抄」・「或義」というような引用表現が、かなりの頻度であることが、気になるところである。しかし、これは日朝が執筆するに当って、(1) 出典名等がはっきりせぬ場合。(2) 出典等をはっきり限定せずという場合。の二意あるがゆえに、このような表現を用いたものではなからうか。なぜならば、周知のように、宗祖の弘経の基本姿勢は折伏にあって、その守塔沙門として宗祖を鑽仰すること人後に落ち

ぬ日朝が、その教学の特色の一つに、充分に吟味された経論釈を引用して、自説の援証とする文証主義が、極めて旺盛であったことを知らぬはずはないからである。そして、日朝もまた、かかる主義を厳密に踏襲している。一例を挙げると、それは「安国論私抄」第三の八段（四答）の「就之見之引曇鸞道綽善導之謬釈等事」中に、道綽の『安楽集』の吟味をめぐっての間答往復中に見られる。すなわち、「安楽集上云……（中略）……是故大集月藏経云我末法時中億億衆生、起行修道未有一人得者、当今末法是五濁惡世、唯有淨土一門可通入一路也。」と、『安楽集』が『大集経（月藏分）』の文を援引するのに対し、日朝はかかる経文を吟味して、「大集月藏経今文無之、憶説也」と、断を下すによって明瞭である。なお『大正藏経』を繕く時、確かに『安楽集』中にはかかる一文は存するのであるが、『大集経（月藏分）』中には見当たらない。

△略本と広本について▽

『立正安国論』といえ、正式には文応元年七月十六日宿屋左衛門尉入道最信を取次として、最明寺入道時頼に上申されたものをいい、今日これを文応本と称している。この安国論はいわゆる諫曉書であるから、再び本人の手許へかえることはない。したがって、今日通常にいう安国論とは中山本を指し、この中山本には、『安国論』を幕府に献進してから、十年後の文永六年十二月八日書写の奥書のあるもので、現在中山法華経寺に蔵され、その署名はない。

そして、真間切損本と称されるものが各所に散在し、明治八年の大火で焼失した身延本等が存在していた。

さらに建治・弘安の交に係年される『立正安国論』広本と呼ばれるものが、京都本國寺に所蔵されている。いわゆる文応の安国論をはじめとする諸本を通称略本と呼ぶのに対し、この本國寺本を広本乃至建治・弘安の再治本と称している。中山日祐の『本尊聖教録』に「安国論一帖並再治本一帖」とあり、本成日実の『当家宗旨名目』には「建治

再治安國論御座也⁽²⁸⁾と、また、白蓮日興に仮托され、富士系の初期文献である『富士一跡門徒存知事』に「此有^三兩本^一、一本文心元年御作、是最明寺殿、及法光寺殿奏上本也。一本弘安年中於^三身延山^一先本添^ニ文言^一、而無^三別旨^一趣^一、只云^三建治^一、⁽²⁹⁾」とあって、広本の存在を明記している。

かかる中で日朝は、「安國論私抄」中に「安國論略本広本事」・「天台沙門日蓮勸之」の二項を立て、「凡安國論ニモ文永六年御直筆ノ本ニハ天台沙門無^レ之、其本下総中山有^レ之、又建治年号ニテ再治安國論トテ有^レ之、其本ニモ天台沙門言^レ無^レ之⁽³⁰⁾」と述べ、広本は略本を再治したものとの見解を示し、その一方第三者の言として、「或人云 広本草案御本也、當時略本公界出御本也。」と記し、広本は略本の草稿本であるとの説を伝えている。とすると、広本は再治本かそれとも草稿本かということになるが、日朝は「安國論私抄」第二の冒頭の項「尋云立正安國論題玉意如何」中に、「師云守護國家論ト云ル御書有^レ之、公方奏狀書^レ之玉フト云ヘドモ、余広博ナル故後ニ此書ヲ書玉ヘル也⁽³¹⁾」と述べている。かかる表現から見て、日朝は広本草稿本説に消極的ながら、疑問を抱いていたように思われる⁽³²⁾。

ところで、日朝が「安國論私抄」を手懸けるに当って、底本としたものは当然のことながら身延本であろうが、身延十五世宝蔵日叙(一一五三—一五七八)は前述の「略本広本事」の左に付記して、「日叙私云御自筆、安國論中山一巻本國寺一巻、当山一巻也、……(中略)……当山所納本世流布本少異所有^レ之⁽³⁴⁾」と述べ、身延本がいわゆる中山本と少異あることを記している。現在在身延本は焼失して存在しないが、これと同じものが身延二十一世寂照日乾(一一六〇—一六三五)の模写に係るものとして、京都本満寺に蔵されている。筆者は先年その日乾本と中山本とを対照してみたが、字句の相違が見られるだけで、驚く程の違いはない⁽³⁵⁾。

△「念仏者追放事」と『金綱集』との関連について▽

「安国論私抄」第四の第十二段中に「念仏者追放事」という一項が設けられ、「或記云」として「追放宣言」九篇が掲げられている。言うまでもなく念仏者の「追放宣言」を掲げる主旨は、破仏法の因縁であり、亡国の邪法である法然房源空の専修念仏を、例えば『守護国家論』のように法門教義で責めるのではなく、法令制度を以て対治・折伏・捨邪帰正を促進しようとするものである。

ところで、この「念仏者追放事」中の九篇は、『定遺』第三巻図録所収の『念仏者追放宣状事』中の「追放宣言」と七篇が共通で、しかも、身延山久遠寺に蔵される『金網集』（「浄土見聞集」下八念仏者所追事）に至っては、九篇全部が同で、かつ、その配列・順序までが一である。加えて、これらの「追放宣言」は、『念仏無間地獄抄』及び武州一の江妙覚寺の祖日全（二二九四〜一三四四）の『法華問答正義抄』（全二十二卷八付浄土宗）とに、それぞれ共通のものが見られる。これら一連のものを整理し略示すると左の通りである。

| 2 | 1 | |
|------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 七月四日の宣言 | 六月二十九日の宣言 | 追放宣言の称 |
| P. 122 8行 〜 P. 122 13行 | P. 121 13行 〜 P. 122 7行 | 安国論私抄 (宗全十五卷) |
| P. 215 8行 〜 P. 215 13行 | P. 214 13行 〜 P. 215 7行 | 金網集 (宗全十三卷・ 浄土見聞集下) |
| | P. 2263 12行 〜 P. 2264 4行 | 念仏者追放宣状 事(定遺三卷) |
| | | 念仏無間地獄 抄(定遺一卷) |
| | | 法華問答正義抄 (十三卷・付浄 土宗) |

| 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 |
|--------------------|--------------------|---------------------|-------------------------|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 永尊の状 | 御返事 関東ヨリ宣旨ノ | 隆寛の配所改易 の宣旨 | 十月二十日修理 権の亮殿への宣 旨 | 嘉禄三年十月二 十日武蔵守殿へ の宣旨 | 七月十三日の宣 旨 | 七月五日の宣旨 |
| P. 125 6行 } | P. 124 13行 } | P. 124 9行 } | P. 124 4行 } | P. 123 13行 } | P. 123 9行 } | P. 122 14行 } |
| P. 127 8行 | P. 125 5行 | P. 124 12行 | P. 124 8行 | P. 124 3行 | P. 123 12行 | P. 123 8行 |
| P. 218 5行 } | P. 217 13行 } | P. 217 8行 } | P. 217 4行 } | P. 216 13行 } | P. 216 9行 } | P. 215 14行 } |
| P. 219 3行 | P. 218 4行 | P. 217 12行 | P. 217 7行 | P. 217 3行 | P. 216 12行 | P. 216 8行 |
| P. 2262 3行 } | P. 2263 4行 } | P. 2265 11行 } | P. 2262 12行 } | P. 2266 5行 } | P. 2265 2行 } | |
| P. 2262 11行 | P. 2263 11行 | P. 2266 4行 | P. 2263 2行 | P. 2266 9行 | P. 2265 6行 | |
| P. 41 6行 } | | | | P. 41 2行 } | P. 40 14行 } | P. 40 8行 } |
| P. 41 9行 | | | | P. 41 6行 | P. 41 2行 | P. 40 14行 |
| | 110丁 | 109丁 | | 109丁 | | |

殊に注視すべきは、『念仏者追放宣旨状事』・『念仏無間地獄抄』・『法華問答正義抄』等が、「追放宣旨」の引用を、必要な箇所のみ適宜取捨選択しているのに対し、先に少し触れたが、「安国論私抄」と『金網集』とは、その

配列・その内容までもが全同であるということである。今、全同といったが、異なる個所が一点ある。それは9の「永尊の状」にである。すなわち、「安国論私抄」が「抑人人判談之詞、大旨風聞候、御筆、之書遙勝_三推邪輪_一」高維明懸筆、体義理整足殊勝之由人人申候、又自見給也、○又此十一日金義云法然房所造撰、伊換之「誹法書也」と本文省略の符号の「○」印を付すの³⁸⁾に對し、「金網集」は省略される一四九文字を漏れなく収録しているということである。かかる事実から察するに、日朝はこの項を立てるに當って、身延山藏の『金網集』を当然閱覽し、それを踏まえて「念仏者追放事」という一項を設けたものと思われるが、如何なる理由に基づくものか、「金網集ニ云ク」とせず、「或記ニ云ク」としているのである。とすると、日朝は他の念仏者追放関係の典籍を閲読したものであろうか。³⁹⁾「安国論私抄」を検討した範囲内の典籍引用例からいえば、「或記云」とせず「金網集云」とするのが妥当なように思われる。

(四) むすび

以上極めて平板な論となつてしまつたが、あくくりとして拙論の要点を述べるならば、

(a) 日朝が『御書見聞』をはじめとする歴大な書物を著わすに至つた氣力の根源の最第一は、報恩と思われる。つまり日朝は、ものを書くという書写力によつて報恩に準えられた、と考えられるのである。

(b) 日朝は充分に吟味された経論釈等を援引して、注釈を施しており、かつまた、その資料の豊富さには驚嘆させられるところである。

(c) 日朝は『立正安国論』広本を建治の再治本と称し、当時流布していた略本草稿本説に、疑問を抱いていたようである。

朝師御書見聞の一考察(中條)

(d) 日朝は「或記」として、「念仏者追放宣言」九篇を掲げているが、その配列・省略の仕方等から見て、『金綱集』がその出典と思われる。

などを挙げることができよう。

- (1) 執行海秀氏『日蓮宗教学史』(三〇八)、『日蓮教団全史』(一三五～三〇〇)を参照されたい。
- (2) 日朝の伝記については、『本化別頭仏祖統紀』(二九七～三〇〇)、『身延山史』(六二～八四)、「日朝上人略伝」(宗全二五卷一～四)、室住一妙氏『行学院日朝上人』、『日蓮教団全史』(三〇六～三二〇)、『日蓮辞典』(二二〇～二二一)、『日蓮宗事典』(六七七～六七八)を参照されたい。
- (3) 宗全一五卷の「例言」(一)を参照されたい。
- (4) 執行海秀氏前掲著(八五)、望月敏厚氏『日蓮宗学説史』(一一五～一二六)を参照されたい。
- (5) 一般には『御書見聞』と称されているが、身延文庫においては『補施集』と題されている。
- (6) 田村完哲氏「身延文庫所蔵の中古天台口伝文献について」(六四三～六五八)『インド思想と仏教』を参照されたい。
- (7) 安国日譚は『御書見聞』を『朝抄』と称している。例えば『録内啓蒙』巻一～三(『立正安国論』)を見ると「朝抄云」とする箇所が五十一点にも及ぶ。
- (8) 宗全一五卷の「例言」(一～六)を参照されたい。
- (9) 宗全は「開目抄私見聞」に追加本(正本身延)の存在を示しているが、身延文庫には見当たらない。
- (10) 上田本昌氏『日蓮聖人における法華仏教の展開』(三二二～三一八)を参照されたい。
- (11) 『録内啓蒙』は「本尊抄私記」をしばしば「別本朝抄」として引用している。一例を示せば『啓蒙』巻十六(一九八九・一九九八・二〇七二)のごとくである。
- (12) 宗全十六卷一〇二
- (13) 十五卷二二一
- (14) 江利山義頭氏「身延文庫蔵本・行学朝師奥書集」(『棲神』一五・一六・一七)を参照されたい。
- (15) 『日蓮宗事典』(九九)を参照されたい。

- (16) 宗全十五卷一
 (17) ♪ ♪ 一四九～一五〇
 (18) ♪ ♪ 一八七
 (19) 遂一原典に当たって対照を試みたが、取意ではなからうかと考えられるもの。詮索不可能と思われるもの。等を残念ながら一部残し、現時点未確認のものがある。
 (20) 宗全十五卷八六
 (21) ♪ ♪ ♪
 (22) 大正蔵経四七卷一三(下)
 (23) 『安国論御勘由来』(定遺四二二)
 (24) 『安国論奥書』(定遺四四二～四四三)
 (25) 定遺二〇九の脚注を参照されたい。
 (26) 略本・広本・再治本とは後世の人の称するところで、宗祖は何もいわれてはいない。
 (27) 定遺二七四〇
 (28) 卷下二
 (29) 宗全二卷一二二
 (30) ♪ ♪ 一五卷三一
 (31) ♪ ♪ 四
 (32) ♪ ♪ 二五
 (33) 拙稿「立正安国論の略本と広本について」(六七～一〇八『榎神』五一)を参照されたい。
 (34) 宗全一五卷四
 (35) 前掲拙稿(一〇五の注14)を参照されたい。
 (36) 立正大学図書館蔵(写本)。なお日全の略歴については宮崎英修氏『不受不施派の源流と展開』(四一～四二)を、教学については渡辺宝陽氏『日全の教学叙述』(一三九～一四五『中山法華経寺誌』)を、また『全網集』と『法華問答正義抄』との関連については浅井円道氏『金網集と法華問答正義抄』(四六～六六『大崎学報』一三五)を参照されたい。

朝師御書見聞の一考察(中條)

朝師御書見聞の一考察(中條)

- (37) 宗全十五卷一二五
(38) 宮崎英修氏前掲著(四一)を参照されたい。
(39) 宮崎英修先生から「日法筆の『念仏者追放宣状事』(岡宮光長寺藏)があるが、日朝はそれを見たとは考えられないか。」とのご教示をいただいた。いずれ機会を得て拝し、検討を試みたい。
(40) 「安国論私抄」中には、「金網集云」というような引用例は見られない。

なお『昭和定本日蓮聖人遺文』は定遺、『日蓮宗々学全書』は宗全、『大正新脩大藏經』は大正藏經、とそれぞれ略称した。

付記

「安国論私抄」中には「蒙古詞事」(宗全十五卷一七〇一八)という一項が設けられてある。昨年の十一月芹沢泰学氏(静岡県三島市在住)のご好意により、日朝が記すところの蒙古の言葉を東京外大(モンゴル語科)で見いただいたところ、(1)高麗朝の朝鮮語だと思われる。(2)おそらく、朝鮮人が徴用されてモンゴル兵となったものであろう。とのご返事をいただいた。